**○経済産業省告示第三十一号**

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条第一項の規定に基づき、次の学校を認定したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年三月四日

経済産業大臣　海江田万里

| 所在地 | 学校名 | 学部・学科名 | 認定に係る免状の種類 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 宮崎県日南市大字板敷四一〇番地 | 宮崎県立日南振徳高等学校 | 電気科（全日制） | 第三種電気主任技術者免状 | 平成二十一年度入学生から適用 |

**○経済産業省告示第三十二号**

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年三月四日

経済産業大臣　海江田万里

| 学校の名称 | 学部・学科名 | 備考 |
|---|---|---|
| 中央大学 | 理工学部二部　電気電子情報通信工学科 | 平成十七年三月までの卒業生については従前のとおりとする |
| 九州共立大学 | 電気電子情報工学科　電気システムコース | 平成二十一年九月までの卒業生については従前のとおりとする |
| 宮崎県立日南工業高等学校 | 電気科（全日制） | 平成二十三年三月までの卒業生については従前のとおりとする |

**○国土交通省告示第二百二十七号**

独立行政法人都市再生機構法施行令（平成十六年政令第百六十号）第十三条第二項及び第三項（同令附則第十条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成十六年国土交通省告示第七百七十二号（独立行政法人都市再生機構法施行令の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構法の規定による支払金の支払期間、据置期間及び利率を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

本則の表利率の欄中「一・三パーセント」を「一・四パーセント」に改める。

**附　則**

この告示は、公布の日から施行し、独立行政法人都市再生機構がこの告示の施行の日以降に締結する独立行政法人都市再生機構法（平成十五年法律第百号。以下「法」という。）第二十二条第四項（大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和五十年法律第六十七号）第百一条の十五第一項及び被災市街地復興特別措置法（平成七年法律第十四号）第二十二条第二項において準用する場合を含む。）及び法附則第二十二条第二項の規定による支払金に係る契約（以下単に「契約」という。）から適用し、独立行政法人都市再生機構が同日前に締結した契約については、なお従前の例による。

**○国土交通省告示第二百二十八号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十六条の二十九の規定に基づき、軽自動車検査協会事務所の支所の所在地の変更及び検査事務を開始する日についての届出があったので、同法第七十四条の三第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

軽自動車の検査事務を行う事務所の支所の名称及び変更後の所在地並びに検査事務を開始する日

| 名称 | 所在地 | 検査事務を開始する日 |
|---|---|---|
| 軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所 | 愛知県豊田市若林西町西葉山四十八番二 | 平成二十三年五月九日 |

**○国土交通省告示第二百二十九号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十二年十一月二十四日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農3269 | 昭信　Ｇ６ | 農業用薬剤散布車 | クボタ　Ｄ　1105 | 1.123 | 株式会社ショーシン　長野県須坂市小河原2156番地 |

**○国土交通省告示第二百三十号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十二年十二月二日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特2163 | コマツ　ＷＡ　117 | ショベル・ローダ | コマツ　３Ｄ82ＡＥ | 1.331 | ヤンマー建機株式会社　福岡県筑後市熊野1717番地の1 |

**○国土交通省告示第二百三十一号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十二年十二月十三日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農3270 | 昭信　ＫＤＮ—Ｇ８ | 農業用薬剤散布車 | ヰセキ　Ｅ　４ＤＥ | 2.955 | 株式会社ショーシン　長野県須坂市小河原2156番地 |

**○国土交通省告示第二百三十二号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十三年一月三十一日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特2164 | ＨＡＮＴＡ　ＬＧ106 | グレーダ | クボタ　Ｄ　1105 | 1.123 | 範多機械株式会社　大阪市西淀川区竹島５丁目６番地34号 |

**○国土交通省告示第二百三十三号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十三年二月四日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十三年三月四日

国土交通大臣　大畠　章宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農3271 | 丸山　ＳＧ54 | 農業用薬剤散布車 | クボタ　Ｄ　1105 | 1.123 | 株式会社丸山製作所　東京都千代田区内神田三丁目4番15号 |
| 農3272 | 丸山　ＳＧ54Ｂ | 〃 | クボタ　Ｄ　902 | 0.898 | 〃 |